

ICHII REPORT 2022

いちい信用金庫の現況

別冊資料編

CONTENTS 2022

◆ 資料編

1.財務諸表	01
2.経営指標	06
3.出資金関係	08
4.預金業務関係	08
5.融資業務関係	09
6.証券業務関係	11
7.自己資本関係	13
8.連結における事業年度の開示事項	19

◆ 開示項目一覧	30
----------------	----

資料編

1.財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2020年度末	2021年度末
(資産の部)		
現金	9,924	11,006
預け金	406,070	446,216
買入金銭債権	34	22
有価証券	338,818	339,371
国債	49,906	53,041
地方債	68,511	56,125
社債	121,968	109,164
株式	3,846	4,118
その他の証券	94,585	116,920
貸出金	431,166	436,901
割引手形	1,462	1,907
手形貸付	27,412	36,706
証書貸付	394,230	391,163
当座貸越	8,061	7,123
その他資産	5,893	5,891
未決済為替貸	384	361
信金中金出資金	4,309	4,309
前払費用	13	11
未収収益	870	852
その他の資産	316	356
有形固定資産	11,564	11,406
建物	5,214	5,002
土地	5,334	5,304
リース資産	382	521
建設仮勘定	—	8
その他の有形固定資産	632	569
無形固定資産	97	95
ソフトウェア	24	21
その他の無形固定資産	73	73
前払年金費用	418	560
繰延税金資産	—	417
債務保証見返	336	359
貸倒引当金	△4,326	△4,599
(うち個別貸倒引当金)	(△3,350)	(△3,583)
資産の部合計	1,199,998	1,247,648

(単位:百万円)

科 目	2020年度末	2021年度末
(負債の部)		
預金積金	1,066,579	1,105,802
当座預金	20,573	21,279
普通預金	473,348	506,250
貯蓄預金	3,291	3,171
通知預金	3,061	2,088
定期預金	529,253	542,494
定期積金	31,225	25,176
その他の預金	5,825	5,340
借入金	83,600	94,200
借入金	83,600	94,200
その他負債	2,310	2,562
未決済為替借	395	426
未払費用	529	588
給付補填備金	118	26
未払法人税等	104	123
前受収益	185	232
払戻未済金	11	8
払戻未済持分	6	6
職員預り金	402	388
リース債務	382	551
資産除去債務	63	63
その他の負債	111	146
賞与引当金	216	211
役員賞与引当金	16	24
退職給付引当金	9	8
役員退職慰労引当金	224	220
睡眠預金払戻損失引当金	63	49
偶発損失引当金	104	55
繰延税金負債	539	—
再評価に係る繰延税金負債	121	121
債務保証	336	359
負債の部合計	1,154,123	1,203,615
(純資産の部)		
出資金	1,867	1,864
普通出資金	1,867	1,864
利益剰余金	40,277	41,244
利益準備金	1,863	1,867
その他利益剰余金	38,413	39,376
特別積立金	37,386	38,086
(経営基盤強化積立金)	(2,000)	(2,000)
当期末処分剰余金	1,027	1,290
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	42,145	43,109
その他有価証券評価差額金	3,708	901
土地再評価差額金	21	21
評価・換算差額等合計	3,729	923
純資産の部合計	45,875	44,032
負債及び純資産の部合計	1,199,998	1,247,648

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	10,216	9,542
資金運用収益	8,013	8,132
貸出金利息	4,779	4,795
預け金利息	439	511
有価証券利息配当金	2,686	2,718
その他の受入利息	107	107
役務取引等収益	1,231	1,104
受入為替手数料	648	534
その他の役務収益	583	569
その他業務収益	159	64
外国為替売買益	0	2
国債等債券売却益	134	—
その他の業務収益	24	62
その他経常収益	811	240
償却債権取立益	92	41
株式等売却益	708	176
その他の経常収益	9	22
経常費用	9,170	8,078
資金調達費用	286	259
預金利息	258	238
給付補填備金繰入額	25	18
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	718	652
支払為替手数料	270	223
その他の役務費用	447	429
その他業務費用	0	0
その他の業務費用	0	0
経費	6,906	6,600
人件費	3,917	3,840
物件費	2,773	2,481
税金	215	278
その他経常費用	1,259	565
貸倒引当金繰入額	491	430
貸出金償却	3	105
株式等売却損	688	28
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	75	—
経常利益	1,046	1,463

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
特別利益	—	11
固定資産処分益	—	11
特別損失	8	0
固定資産処分損	1	0
減損損失	6	—
税引前当期純利益	1,037	1,475
法人税、住民税及び事業税	300	352
法人税等調整額	△14	80
法人税等合計	285	433
当期純利益	752	1,041
繰越金(当期首残高)	274	248
当期末処分剰余金	1,027	1,290

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	1,027	1,290
剰余金処分額	778	1,073
利益準備金	3	—
普通出資に対する配当金	74	73
特別積立金	700	1,000
繰越金(当期末残高)	248	216

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

いちい信用金庫 理事長

川口敏男

2022年6月9日

貸借対照表に関する注記

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物25年～50年、その他3年～15年

4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,275百万円であります。

8 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)	
年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021年3月31日現在)
0.5288%

③補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金102百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。債務保証料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しております。

15 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税込方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金(貸出金に係るもの) 4,572百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17 子会社等の株式又は出資金の総額 35百万円

18 子会社等に対する金銭債権総額 783百万円

19 子会社等に対する金銭債務総額 1,328百万円

20 有形固定資産の減価償却累計額 11,191百万円

21 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び営業用車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

22 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,548百万円
危険債権額 17,210百万円
三月以上延滞債権額 114百万円
貸出条件緩和債権額 1,492百万円
合計額 23,366百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,907百万円であります。

24 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 101,989百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,559百万円
借入金 94,200百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金25,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金21百万円が含まれております。

25

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第3号に定める地方税法に規定する土地課税台帳又は土地補充課税台帳に登録されている価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△393百万円

26

「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は260百万円であります。

27

出資1口当たりの純資産額1,180円83銭

28

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的債券及びその他の有価証券として保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資一般事務取扱要領及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

具体的なリスク管理指標の設定、分析、報告までの流れを示したALM運営マニュアルに従って、資産・負債に係るリスクの状況を定期的に把握し、毎月あるいは四半期ごとに総合リスク管理委員会での検討を経て理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金の運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、長期投資による安定保有を旨としており、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び総合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、スティプ化(短期金利と長期金利の差が大きくなることをいい、将来の期間及び通貨ごとに金利変動幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、17,465百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29

金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	446,216	446,452	235
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,598	11,708	109
その他有価証券	327,700	327,700	-
(3) 貸出金	436,901		
貸倒引当金(※)	△4,572		
	432,328	432,875	546
金融資産計	1,217,844	1,218,736	892
(1) 預金積金	1,105,802	1,106,220	418
(2) 借入金	94,200	94,202	2
金融負債計	1,200,002	1,200,423	420

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※)	20
関連法人等株式(※)	15
非上場株式(※)	36
信金中央金庫出資金(※)	4,309
合 計	4,381

(※) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	223,716	222,500	—	—
有価証券	45,752	70,866	92,632	65,058
満期保有目的の債券	10,320	190	1,050	—
その他有価証券のうち満期があるもの	35,432	70,676	91,582	65,058
貸出金(※2)	78,228	124,516	102,781	120,631
合 計	347,696	417,882	195,413	185,689

(※1) 預け金のうち、満期のない預け金については「1年以内」に含めております。
 (※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	866,425	239,337	4	33
借入金	92,600	1,600	—	—
合 計	959,025	240,937	4	33

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、3.3.まで同様であります。
 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,338	11,449	110
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	60	60	0
	その他	—	—	—
	小 計	11,398	11,509	110
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	200	199	△0
	その他	—	—	—
	小 計	200	199	△0
合 計		11,598	11,708	109

(単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,036	1,648	1,387
	債券	122,313	121,469	844
	国債	11,948	11,890	57
	地方債	49,603	49,198	404
	短期社債	—	—	—
	社債	60,761	60,379	381
	その他	44,401	41,086	3,314
	小 計	169,751	164,204	5,546
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,010	1,084	△74
	債券	84,420	85,898	△1,478
	国債	29,754	30,517	△762
	地方債	6,522	6,638	△116
	短期社債	—	—	—
	社債	48,143	48,742	△599
	その他	72,519	75,361	△2,842
	小 計	157,949	162,344	△4,395
合 計		327,700	326,549	1,151

31

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券該当ありません。

32

(単位: 百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	78	—	28
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,793	176	—
合 計	2,871	176	28

33

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。
 当事業年度における減損処理額はあります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券取引会計規程において、次のように定めております。
 時価の下落率が取得価額に比べて50%以上の場合には原則として減損処理を行う。
 時価の下落率が取得価額に比べて30%以上50%未満の場合は、時価のある債券については、回復の可能性を見て処理し、時価のある株式および上場投資信託については、過去1年間の平均時価が取得原価に比べ30%以上下落したものは、回復の可能性を見て処理する。

34

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,545百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,548百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,587百万円
未収利息	122百万円
株式償却	77百万円
減価償却費	76百万円
役員退職慰労引当金	59百万円
賞与引当金	57百万円
土地償却	38百万円
その他	125百万円
繰延税金資産小計	2,144百万円
評価性引当額	△1,323百万円
繰延税金資産合計	821百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	249百万円
前払年金費用	151百万円
その他	3百万円
繰延税金負債合計	403百万円
繰延税金資産の純額	417百万円

36

収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じた債権等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	22百万円
契約負債	10百万円

37

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日)(以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これにより、その他有価証券のうち株式及び上場投資信託については原則として期末前1か月の市場価格の平均(終値または気配値の単純平均値)に基づく時価法により評価しておりますが、当事業年度より決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

38

表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

損益計算書に関する注記

1

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2

子会社との取引による収益総額	10,857千円
子会社との取引による費用総額	365,496千円

3

出資1口当たり当期純利益金額	28円00銭
----------------	--------

4

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,093,630千円であります。

2.経営指標

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

科 目	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,147,038	8,013	0.69	1,211,246	8,132	0.67
(うち貸出金)	(424,172)	(4,779)	(1.12)	(435,761)	(4,795)	(1.10)
(うち預け金)	(370,334)	(439)	(0.11)	(426,066)	(511)	(0.12)
(うち買入金銭債権)	(41)	(0)	(0.67)	(26)	(0)	(0.68)
(うち有価証券)	(348,180)	(2,686)	(0.77)	(345,081)	(2,718)	(0.78)
資金調達勘定	1,125,204	286	0.02	1,188,227	259	0.02
(うち預金積金)	(1,066,555)	(284)	(0.02)	(1,095,518)	(256)	(0.02)
(うち譲渡性預金)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち借入金)	(58,225)	(—)	(—)	(92,275)	(—)	(—)

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度708百万円、2021年度895百万円)を控除して表示しております。

業務粗利益

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	7,726	7,873
資金運用収益	8,013	8,132
資金調達費用	286	259
役務取引等収支	513	451
役務取引等収益	1,231	1,104
役務取引等費用	718	652
その他の業務収支	159	64
その他業務収益	159	64
その他業務費用	0	0
業務粗利益	8,400	8,389
業務粗利益率	0.73%	0.69%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定(平均残高)}} \times 100$

業務純益

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
業務純益	1,368	1,719
実質業務純益	1,492	1,760
コア業務純益	1,358	1,760
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,178	1,663

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産利益率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.08	0.11
総資産当期純利益率	0.06	0.08

(注) 総資産経常利益(当期純利益)率 = $\frac{\text{経常利益(当期純利益)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA(Return On Asset)と呼ばれております。

総資金利鞘

(単位:%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回	0.69	0.67
資金調達原価率	0.63	0.57
総資金利鞘	0.05	0.09

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

預貸率・預証率

(単位:%)

		2020年度	2021年度
預貸率	期中平残	39.77	39.77
	期 末	40.42	39.50
預証率	期中平残	32.64	31.49
	期 末	31.76	30.69

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

	2020年度	対前年増減	2021年度	対前年増減
受取利息	8,013	△1,245	8,132	119
支払利息	286	△33	259	△27

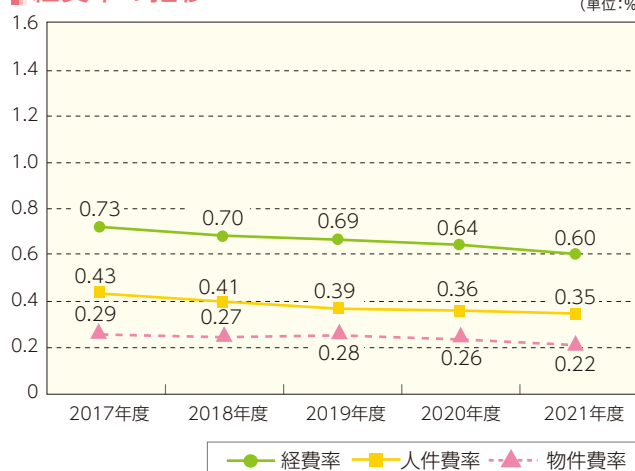
経費の内訳

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
人件費	3,917	3,840
報酬給与手当	3,129	3,100
その他	788	739
物件費	2,773	2,481
事務費	1,330	1,148
固定資産費	430	369
事業費	123	100
人事厚生費	18	23
預金保険料	321	316
減価償却費	548	523
税 金	215	278
合 計	6,906	6,600

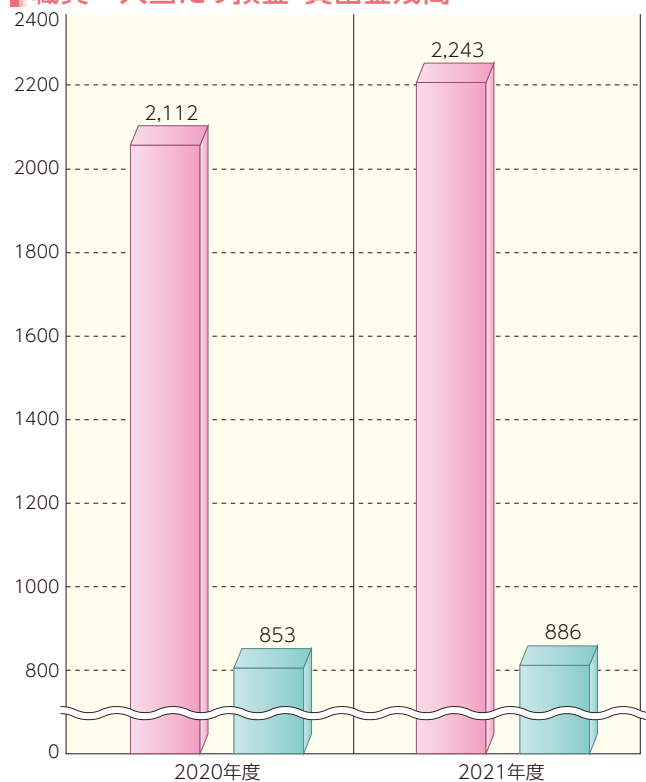
経費率の推移

(単位:%)



職員一人当たり預金・貸出金残高

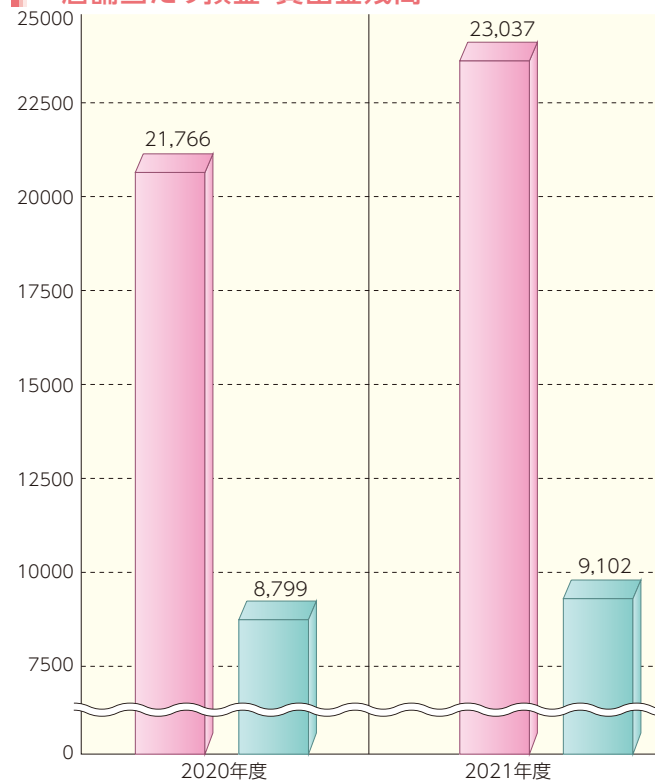
(単位:百万円)



■ 一人当たり預金残高 ■ 一人当たり貸出金残高

一店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)



■ 一店舗当たり預金残高 ■ 一店舗当たり貸出金残高

資料編

3.出資金関係

出資総額・出資総口数及び会員数

(単位:百万円、千口、人)

	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
出資総額	1,829	1,848	1,863	1,867	1,864
出資総口数	36,591	36,970	37,279	37,359	37,291
会員数	46,632	46,649	46,658	46,706	46,729

出資に対する配当金

	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
出資一口当たりの金額	50円	50円	50円	50円	50円
出資一口当たりの配当金	2円	2円	2円	2円	2円
配当率	4%	4%	4%	4%	4%

資料編

4.預金業務関係

預金平均残高(期中平残)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当座預金	20,017	20,338
普通預金	462,174	496,798
貯蓄預金	3,242	3,238
通知預金	743	700
流動性預金計	486,178	521,075
定期預金	544,968	542,146
自由金利定期預金	544,952	542,130
(うち固定金利定期預金)	544,913	542,092
(うち変動金利定期預金)	39	38
定期積金	32,295	28,997
定期性預金計	577,264	571,143
その他	3,112	3,298
合 計	1,066,555	1,095,518

(注) その他=別段預金+納税準備預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
固定金利定期預金	529,198	542,442
変動金利定期預金	40	37
その他	15	15
合 計	529,253	542,494

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
個人預金	862,891	893,859
法人預金	167,402	171,457
公金	29,391	40,026
金融機関預金	6,894	458
合 計	1,066,579	1,105,802

資料編

5.融資業務関係

貸出金平均残高(期中平残)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
手形貸付	31,327	29,707
証書貸付	383,064	397,060
当座貸越	8,006	7,231
割引手形	1,773	1,762
合 計	424,172	435,761

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
当金庫預金積金	5	5
不動産	30	25
保証	65	54
信用	235	272
合 計	336	359

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
当金庫預金積金	2,770	3,120
有価証券	81	93
動産	99	148
不動産	107,895	102,857
その他担保	1	1
信用保証協会・信用保険	90,945	91,979
保証	61,630	63,348
信用	167,741	175,353
合 計	431,166	436,901

代理貸付残高

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
信金中央金庫	251	287
日本政策金融公庫 (旧 国民生活金融公庫)	109	107
日本政策金融公庫 (旧 中小企業金融公庫)	—	—
住宅金融支援機構	6,473	5,412
福祉医療機構(医療貸付) (旧 社会福祉・医療事業団)	—	—
福祉医療機構(年金住宅) (旧 年金資金運用基金)	128	98
合 計	6,963	5,906

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	2020年度末		2021年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	242,438	56.22	249,282	57.05
設備資金	188,728	43.77	187,619	42.94
合 計	431,166	100.00	436,901	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2020年度末		2021年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
事業者				
運転資金	170,679	39.58	179,345	41.04
設備資金	103,087	23.90	100,406	22.98
個人				
住宅関連資金	82,245	19.07	82,438	18.86
消費関連資金	7,622	1.76	7,210	1.65
その他資金	2,136	0.49	2,187	0.50
地方公共団体	65,395	15.16	65,313	14.94
合 計	431,166	100.00	436,901	100.00

貸出金金利区分別内訳

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
固定金利貸出金	272,681	279,551
変動金利貸出金	158,485	157,350
合 計	431,166	436,901

個人ローン残高

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
住宅ローン	82,245	82,438
消費者ローン	6,127	5,849
カードローン	1,495	1,361
合計	89,868	89,649

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	3	105

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	2020年度末	対前年増減	2021年度末	対前年増減
一般貸倒引当金	975	124	1,016	40
個別貸倒引当金	3,350	75	3,583	232
合計	4,326	199	4,599	273

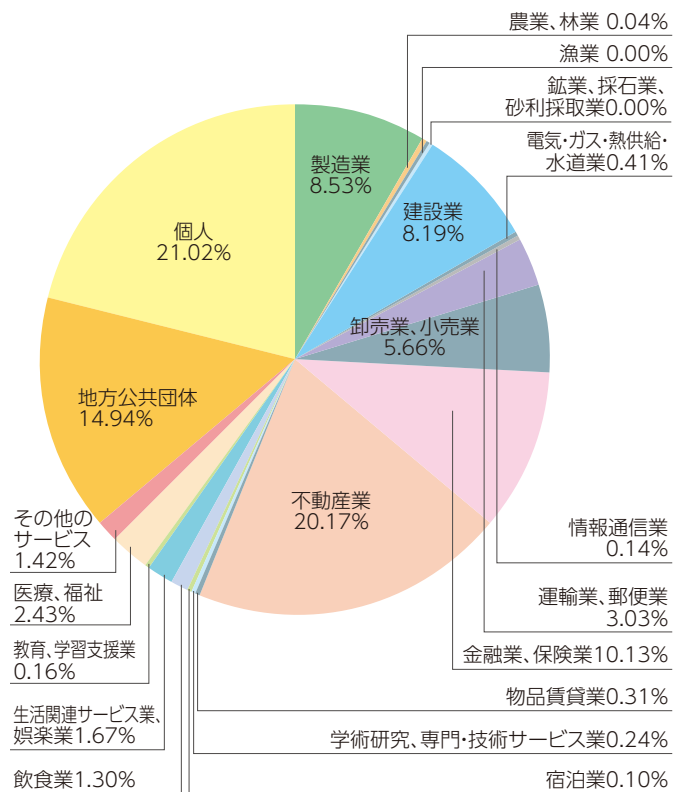
貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	2020年度末		2021年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	35,437	8.21	37,285	8.53
農業、林業	198	0.04	201	0.04
漁業	2	0.00	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	9	0.00	15	0.00
建設業	34,151	7.92	35,815	8.19
電気・ガス・熱供給・水道業	1,102	0.25	1,817	0.41
情報通信業	606	0.14	634	0.14
運輸業、郵便業	12,248	2.84	13,272	3.03
卸売業、小売業	25,131	5.82	24,758	5.66
金融業、保険業	35,948	8.33	44,279	10.13
不動産業	89,634	20.78	88,136	20.17
物品賃貸業	1,071	0.24	1,378	0.31
学術研究、専門・技術サービス業	1,860	0.43	1,088	0.24
宿泊業	483	0.11	453	0.10
飲食業	5,395	1.25	5,697	1.30
生活関連サービス業、娯楽業	6,427	1.49	7,324	1.67
教育、学習支援業	818	0.18	715	0.16
医療、福祉	15,685	3.63	10,639	2.43
その他のサービス	7,550	1.75	6,233	1.42
小計	273,766	63.49	279,751	64.03
地方公共団体	65,395	15.16	65,313	14.94
個人	92,005	21.33	91,837	21.02
合計	431,166	100.00	436,901	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金業種別構成



資料編

6.証券業務関係

有価証券残高

(単位:百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	年度末残高	平均残高	年度末残高	平均残高
国債	49,906	45,087	53,041	51,981
地方債	68,511	76,959	56,125	63,067
短期社債	—	—	—	—
社債	121,968	133,851	109,164	120,720
株式	3,846	1,969	4,118	2,821
外国証券	53,393	52,264	59,944	59,594
その他の証券	41,192	38,060	56,976	46,895
合 計	338,818	348,192	339,371	345,081

商品有価証券平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2020年度末						2021年度末					
	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国債	5,618	20,153	11,271	12,862	—	49,906	16,515	3,540	15,646	17,339	—	53,041
地方債	14,947	44,267	3,192	6,103	—	68,511	10,511	34,202	3,703	7,708	—	56,125
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,191	43,565	30,785	23,426	—	121,968	18,090	29,662	38,706	22,706	—	109,164
株式	—	—	—	—	3,846	3,846	—	—	—	—	4,118	4,118
外国証券	399	5,866	34,520	10,814	1,791	53,393	778	4,170	33,890	15,900	5,204	59,944
その他の証券	3,003	—	—	—	38,188	41,192	—	13	—	—	56,963	56,976
合 計	48,160	113,853	79,771	53,206	43,826	338,818	45,894	71,588	91,947	63,654	66,285	339,371

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,348	11,573	225	11,338	11,449	110
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	20	20	0	60	60	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	11,368	11,593	225	11,398	11,509	110
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	200	199	△0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	200	199	△0
合 計		11,368	11,593	225	11,598	11,708	109

(注)1. 上記の「その他」は、外国証券です。時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,553	2,447	1,105	3,036	1,648	1,387
	債券	184,802	182,887	1,914	122,313	121,469	844
	国債	20,373	20,151	222	11,948	11,890	57
	地方債	66,709	65,924	785	49,603	49,198	404
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	97,718	96,812	906	60,761	60,379	381
	その他	56,770	53,426	3,344	44,401	41,086	3,314
	小 計	245,125	238,761	6,364	169,751	164,204	5,546
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	221	227	△6	1,010	1,084	△74
	債券	44,216	44,679	△462	84,420	85,898	△1,478
	国債	18,184	18,360	△175	29,754	30,517	△762
	地方債	1,802	1,813	△11	6,522	6,638	△116
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	24,229	24,504	△274	48,143	48,742	△599
	その他	37,814	38,714	△899	72,519	75,361	△2,842
	小 計	82,252	83,621	△1,368	157,949	162,344	△4,395
合 計		327,378	322,382	4,995	327,700	326,549	1,151

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
子会社・子法人等株式	20	20
関連法人等株式	15	15
非上場株式	36	36
信金中央金庫出資金	4,309	4,309
合 計	4,381	4,381

■ 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

■ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げるデリバティブ取引

該当する取引はありません。

7.自己資本関係

自己資本に関する事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	42,071	43,035
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,867	1,864
うち、利益剰余金の額	40,277	41,244
うち、外部流出予定額(△)	74	73
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	975	1,016
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	975	1,016
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	19	12
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,066	44,064
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	71	69
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	71	69
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	305	408
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	377	478

自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	42,689	43,586
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		345,614	365,699
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△1,282	△1,282
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額		142	142
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		16,675	16,761
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	362,289	382,461
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)÷(ニ))		11.78%	11.39%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 (A)	345,614	13,824	365,699	14,627
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	338,047	13,521	351,079	14,043
ソブリン向け	4,487	179	4,201	168
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	76,203	3,048	76,047	3,041
法人等向け	80,126	3,205	91,160	3,646
中小企業等・個人向け	70,728	2,829	71,107	2,844
抵当権付住宅ローン	10,727	429	9,892	395
不動産取得等事業向け	34,538	1,381	30,795	1,231
3月以上延滞等	1,715	68	1,704	68
その他	59,520	2,380	66,169	2,646
証券化エクスポージャー	52	2	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,359	334	15,446	617
ルック・スルー方式	8,359	334	15,446	617
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	142	5	142	5
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	413	16	405	16
中央清算機関関連エクスポージャー	24	0	50	2
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (B)	16,675	667	16,761	670
単体総所要自己資本額 (A) + (B)	362,289	14,491	382,461	15,298
自己資本額	42,689		43,586	

- (注) 1. 所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)は、15,298百万円ですが、当金庫の自己資本額は、43,586百万円と大幅に上回っております。
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)、オフ・バランス取引(派生商品取引によるものを含む)の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、信用保証協会、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金等のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しております。
<オペレーショナル・リスクの算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 上記の「その他」は、「中小企業等・個人向け」に含まれない個人向けエクスポージャーや有形固定資産、出資等のエクスポージャーなどが含まれております。

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- S&Pグローバル・レーティング

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

業種別及び残存期間別

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び オフ・バランス取引(注1)		債券(注2)				デリバティブ 取引		3月以上 延滞 エクスポージャー(注3)	
					国内債券		外国債券					
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	52,718	56,825	37,021	38,927	13,456	15,960	781	500	—	—	125	85
農業、林業	253	251	253	251	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	2	3	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	546	9	15	—	501	—	—	—	—	—	—
建設業	41,424	44,032	38,741	40,743	2,203	2,907	300	200	—	—	310	282
電気・ガス・熱供給・水道業	10,280	12,258	1,103	1,817	8,728	10,027	300	300	—	—	—	—
情報通信業	1,929	1,925	736	744	921	918	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	23,497	25,965	12,597	13,635	10,032	11,378	600	600	—	—	13	15
卸売業、小売業	29,155	29,454	26,603	26,210	2,402	3,094	—	—	—	—	82	82
金融業、保険業	409,757	414,436	56,472	64,523	3,422	3,819	40,580	41,577	—	—	—	—
不動産業	95,530	95,085	91,599	90,093	3,476	4,830	300	—	—	—	1,188	1,195
物品賃貸業	1,087	1,392	1,087	1,392	—	—	—	—	—	—	3	3
学術研究、専門・技術サービス業	2,666	1,707	2,366	1,707	300	—	—	—	—	—	78	—
宿泊業	496	466	483	453	—	—	—	—	—	—	2	0
飲食業	6,458	6,715	6,458	6,715	—	—	—	—	—	—	156	166
生活関連サービス業、娯楽業	7,649	9,386	7,617	8,498	—	855	—	—	—	—	3	0
教育、学習支援業	946	851	946	851	—	—	—	—	—	—	0	0
医療、福祉	17,228	12,265	17,228	12,265	—	—	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	8,445	7,146	8,386	7,087	—	—	—	—	—	—	0	0
国・地方公共団体等	453,947	485,554	149,022	160,538	194,310	164,926	9,013	13,514	—	—	—	—
個人	77,407	76,669	77,407	76,668	—	—	—	—	—	—	309	241
その他(注4)	33,921	41,954	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,274,815	1,324,897	536,145	533,145	239,254	219,221	51,875	56,693	—	—	2,275	2,073
1年以下	551,399	576,610	291,755	306,622	44,481	44,772	400	780	—	—		
1年超3年以下	298,390	305,874	26,272	24,645	76,833	55,906	3,285	2,822	—	—		
3年超5年以下	62,909	38,760	30,711	27,624	29,546	9,741	2,605	1,359	—	—		
5年超7年以下	36,518	59,975	20,470	28,250	10,885	15,397	5,163	16,327	—	—		
7年超10年以下	148,727	143,474	84,501	83,329	34,830	41,775	29,395	18,370	—	—		
10年超	136,137	151,334	82,434	82,673	42,677	51,628	11,025	17,033	—	—		
期間の定めのないもの	40,731	48,867	—	—	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	1,274,815	1,324,897	536,145	533,145	239,254	219,221	51,875	56,693	—	—		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 国内債券の残存期間別残高において、定時償還債は最終償還日に全額計上しております。

資料編P11の「有価証券の残存期間別残高」とは計上方法が異なっております。

3. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難な現金、有形固定資産などのエクスポージャーです。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

7. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳

資料編P10に記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		当期増減額			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	588	611	109	23	0	61
農業、林業	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	175	195	27	19	0	8
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	6	0	6	△5	0	0
運輸業、郵便業	24	29	16	5	0	－
卸売業、小売業	183	168	8	△14	2	0
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－
不動産業	1,466	1,709	△93	243	0	9
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	2	1	△4	△0	0	0
宿泊業	32	32	31	△0	－	2
飲食業	30	41	△1	11	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	261	295	13	34	－	－
教育、学習支援業	－	－	△2	－	－	－
医療、福祉	122	104	△10	△17	－	0
その他のサービス	195	175	△40	△20	－	0
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－
個人	263	216	14	△46	－	22
合 計	3,350	3,583	75	232	3	105

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	441,979	—	492,823
10%	—	89,352	—	74,468
20%	321,657	83,735	316,862	86,598
35%	—	31,157	—	28,754
50%	54,600	7,957	59,487	6,761
75%	—	91,132	—	91,283
100%	—	151,584	1,605	164,660
150%	—	694	—	759
200%	—	—	—	—
250%	—	964	—	831
合 計	376,258	898,557	377,955	946,941

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引状況によっては不動産などの担保や信用保証協会保証などによる保全措置を講じています。しかし、融資の審査にあたり、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的なものであると認識しております。また、担保または保証が必要な場合でも、お客さまへの十分な説明を行い、ご理解を得たうえでご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、担保には自金庫預金積金があり、保証には一般社団法人しんきん保証基金などの保証があります。担保、保証に関する手続については当金庫が定める「事務取扱要領」などにより適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺などをする場合がありますが、「事務取扱要領」などにより適切な取り扱いに努めております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証	
			2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			3,352	3,801	56,022	40,247

(注) 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

市場リスクに関する事項

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、資金運用の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスクおよび市場リスクが内包されておりますが、「余裕資金運用基準」等で定める種類別投資限度額の範囲内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適切な運用・管理を行っております。

■ 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて、継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部または業務部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、総合リスク管理委員会の審議を経たうえで理事長の決裁により決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を信託銀行から半期ごと及び適時に収集し、リスク統括部が必要に応じて信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

■ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

■ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。

■ 子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な会計処理を行っております。

■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- S&Pグローバル・レーティング

■ オリジネーターの場合

該当ありません。

■ 投資家の場合

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャー	2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
	175	—	—	—
リース料債権	175	—	—	—

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%~50%未満	175	—	—	—	2	—	—	—
50%~100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

2. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で 時価のないもの等
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額
上場株式等	2020年度	13,923	15,942	2,019	2,027	7	—
	2021年度	21,137	23,443	2,305	2,409	103	—
非上場株式等	2020年度	10	10	—	—	—	4,378
	2021年度	13	13	—	—	—	4,378
合 計	2020年度	13,934	15,953	2,019	2,027	7	4,378
	2021年度	21,150	23,456	2,305	2,409	103	4,378

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 売買目的有価証券について、該当取引はありません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2020年度	20	—	—	—
	2021年度	20	—	—	—
関連法人等株式	2020年度	15	—	—	—
	2021年度	15	—	—	—
合 計	2020年度	35	—	—	—
	2021年度	35	—	—	—

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2020年度	9,772	843	688
	2021年度	2,871	176	28

3. リスク・ウェイト区分のみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	29,104	41,439

4. 金利リスクに関する事項

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

○計測対象

運用・調達勘定全体を対象としています。ただし、貸出金の延滞および当座貸越、定期性預金の期流れ、コア預金を除く流動性預金、流動性預け金、金利感応期日を有しない有価証券等を除いております。

○コア預金モデルと行動オプション

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額をコア預金としております。期間帯への割振り方法については、1年後、2年後、3年後、4年後に1/4ずつ均等に割り振っています。(最長5年、平均2.5年)

なお、固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約は考慮していません。

○リスク計測の頻度…四半期毎(前月末基準)

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	20,881	17,409	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	350	477
3	スティープ化	18,825	17,465		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,881	17,465	350	477
		ホ		ヘ	
		2020年度		2021年度	
8	自己資本の額	42,689		43,586	

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

算定方法については、資料編P14自己資本の充実度に関する事項の注5に記載しております。

8.連結における事業年度の開示事項

(2022年3月31日現在)

連結財務諸表の作成方針

1.連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 2社
会社名 いっしん総合サービス株式会社 株式会社いちい総合研究所

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当なし
- (2)持分法適用の関連法人等
該当なし
- (3)持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当なし
- (4)持分法非適用の非連結の関連法人等
会社名 いちいリース株式会社

3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

4.剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

いちい信用金庫グループの主要な事業の内容

いちい信用金庫グループは、当金庫、子会社2社、関連法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代理業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

いちい信用金庫

■国内…本店ほか46支店、1有人出張所

■子会社等3社：子会社…いっしん総合サービス株式会社、株式会社いちい総合研究所 関連法人等…いちいリース株式会社

子会社等の状況

会社名	いっしん総合サービス(株)	(株)いちい総合研究所	いちいリース(株)
所在地	一宮市若竹三丁目3番3号	一宮市若竹三丁目2番2号	一宮市せんい三丁目9番1号
設立年月日	1987年4月1日	2004年7月1日	1985年8月1日
主要業務内容	いちい信用金庫からの委託業務	いちい信用金庫からの委託業務	リース業務
資本金	10百万円	10百万円	20百万円
決算期	3月末	3月末	3月末
当金庫の株式等の議決権比率	100.00%	100.00%	30.92%
子会社等の株式等の議決権比率	—	—	—

2021年度のいちい信用金庫グループの業績

当期末残高は、預金積金1兆1,052億円、貸出金4,368億円となり、総資産額は1兆2,477億円となりました。

損益につきましては、経常収益が9,547百万円、経常費用が8,062百万円となり、この結果、経常利益は1,485百万円、また親会社株主に帰属する当期純利益は1,055百万円となりました。

主要な経営指標

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	10,864	10,449	11,358	10,223	9,547
連結経常利益	1,502	1,405	1,089	1,075	1,485
親会社株主に帰属する当期純利益	1,358	1,037	634	774	1,055
連結純資産額	45,567	46,104	40,687	46,326	44,498
連結総資産額	1,077,117	1,082,086	1,086,977	1,200,061	1,247,755
連結自己資本比率	11.46%	11.22%	11.04%	11.90%	11.51%

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
(資産の部)		
現金及び預け金	415,994	457,222
買入金銭債権	34	22
有価証券	338,798	339,351
貸出金	431,166	436,893
その他資産	5,875	5,872
有形固定資産	11,665	11,511
無形固定資産	98	95
退職給付に係る資産	418	560
繰延税金資産	—	467
債務保証見返	336	359
貸倒引当金	△4,326	△4,599
資産の部合計	1,200,061	1,247,755

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
(負債の部)		
預金積金	1,066,043	1,105,291
借入金	83,600	94,200
その他負債	2,355	2,584
賞与引当金	232	226
役員賞与引当金	16	24
退職給付に係る負債	155	124
役員退職慰労引当金	224	220
睡眠預金払戻損失引当金	63	49
偶発損失引当金	104	55
繰延税金負債	482	—
再評価に係る繰延税金負債	121	121
債務保証	336	359
負債の部合計	1,153,735	1,203,257
(純資産の部)		
出資金	1,867	1,864
利益剰余金	40,730	41,711
処分未済持分	△1	△1
会員勘定合計	42,596	43,574
その他有価証券評価差額金	3,708	901
土地再評価差額金	21	21
評価・換算差額等合計	3,729	923
純資産の部合計	46,326	44,498
負債及び純資産の部合計	1,200,061	1,247,755

連結損益計算書

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
経常収益	10,223	9,547
資金運用収益	8,013	8,132
貸出金利息	4,779	4,794
預け金利息	439	511
有価証券利息配当金	2,686	2,718
その他の受入利息	107	107
役務取引等収益	1,220	1,093
その他業務収益	159	64
その他経常収益	829	257
償却債権取立益	92	41
その他の経常収益	737	215
経常費用	9,148	8,062
資金調達費用	287	259
預金利息	258	238
給付補填備金繰入額	25	18
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	718	652
その他業務費用	0	0
経費	6,883	6,583

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
その他経常費用	1,259	565
貸出金償却	3	105
貸倒引当金繰入額	491	430
その他の経常費用	763	29
経常利益	1,075	1,485
特別利益	3	11
固定資金処分益	—	11
特別損失	8	0
固定資産処分損	1	0
減損損失	6	—
税金等調整前当期純利益	1,071	1,497
法人税、住民税及び事業税	305	352
法人税等調整額	△8	88
法人税等合計	296	441
当期純利益	774	1,055
親会社株主に帰属する当期純利益	774	1,055

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
利益剰余金期首残高	40,029	40,730
利益剰余金増加高	774	1,055
親会社株主に帰属する当期純利益	774	1,055
土地再評価差額金取崩額	—	—
利益剰余金減少高	73	74
配当金	73	74
利益剰余金期末残高	40,730	41,711

Ⅱ 連結貸借対照表 注記

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式および持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 25年～50年 その他 3年～15年
連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社および子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- 7 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,275百万円であります。連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 8 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 9 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
「退職給付に係る資産」および「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
当金庫ならびに連結される子会社および子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)
年金資産の額 1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,817,887百万円
差引額 △84,957百万円
②制度全体に占める当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の掛金拠出割合(2021年3月31日現在)
0.5681%

- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円および別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金110百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
- 11 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 12 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 13 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 14 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に期に充足するため、原則として、一時点で収益を認識しております。債務保証料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しております。
- 15 当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 16 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
貸倒引当金(貸出金に係るもの) 4,572百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件およびその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 17 子会社等の株式または出資金の総額
(連結子会社および連結子法人等の株式または出資金を除く) 15百万円
- 18 有形固定資産の減価償却累計額 11,490百万円
- 19 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機および営業用車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 20 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部については保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 4,548百万円
危険債権額 17,210百万円
三月以上延滞債権額 114百万円
貸出条件緩和債権額 1,492百万円
合計額 23,366百万円
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 21 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,907百万円であります。

22

担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行の共通担保に供している資産
有価証券 101,989百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,559百万円
借入金 94,200百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金25,000百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金21百万円が含まれております。

23

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 2002年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第3号に定める地方税法に規定する土地課税台帳または土地補充課税台帳に登録されている価格)に基づいて、実行価格修正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △393百万円

24

「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は260百万円であります。

25

出資1口当たりの純資産額 1,194円17銭

26

金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式および投資信託であり、満期保有目的債券およびその他有価証券で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫グループは、融資一般事務取扱要領および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
具体的なリスク管理指標の設定、分析、報告までの流れを示したALM運営マニュアルに従って、資産・負債に係るリスクの状況を定期的に把握し、毎月あるいは四半期ごとに総合リスク管理委員会での検討を経て理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金の運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、長期投資による安定保有を旨としており、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は資金証券部を通じ、理事会および総合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、スティーブ化(短期金利と長期金利の差が大きくなることをいい、将来の期間及び通貨ごとに金利変動幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、17,465百万円減少するものと把握しております。同減少額については、連結子会社の資産規模が著しく小さく、金利リスク

量の影響が軽微であることから、重要性が乏しいと判断し、単体での計測値を使用しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

27

金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	457,222	457,458	235
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,598	11,708	109
その他有価証券	327,700	327,700	-
(3) 貸出金	436,893		
貸倒引当金(※)	△4,572		
	432,320	432,867	546
金融資産計	1,228,842	1,229,735	892
(1) 預金積金	1,105,291	1,105,710	418
(2) 借入金	94,200	94,202	2
金融負債計	1,199,491	1,199,912	420

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関連法人等株式(※)	15
非上場株式(※)	36
信金中央金庫出資金(※)	4,309
合 計	4,361

(※) 関連法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

ICHII SHINKIN BANK REPORT 2022

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	223,716	222,500	—	—
有価証券	45,752	70,866	92,632	65,058
満期保有目的の債券	10,320	190	1,050	—
その他有価証券のうち満期があるもの	35,432	70,676	91,582	65,058
貸出金(※2)	78,225	124,513	102,781	120,631
合 計	347,693	417,879	195,413	185,689

(※1) 預け金のうち満期のない預け金については「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金債金(※)	865,915	239,337	4	33
借入金	92,600	1,600	—	—
合 計	958,515	240,937	4	33

(※) 預金債金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28

有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が 連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,338	11,449	110
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	60	60	0
	その他	—	—	—
	小 計	11,398	11,509	110
時価が 連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	200	199	△0
	その他	—	—	—
	小 計	200	199	△0
合 計		11,598	11,708	109

その他有価証券(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,036	1,648	1,387
	債券	122,313	121,469	844
	国債	11,948	11,890	57
	地方債	49,603	49,198	404
	短期社債	—	—	—
	社債	60,761	60,379	381
	その他	44,401	41,086	3,314
	小 計	169,751	164,204	5,546
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,010	1,084	△74
	債券	84,420	85,898	△1,478
	国債	29,754	30,517	△762
	地方債	6,522	6,638	△116
	短期社債	—	—	—
	社債	48,143	48,742	△599
	その他	72,519	75,361	△2,842
	小 計	157,949	162,344	△4,395
合 計		327,700	326,549	1,151

29

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

30

当連結会計年度中に売却したその他有価証券(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	78	—	28
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,793	176	—
合 計	2,871	176	28

31

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はあります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券取引会計規程

において、次のように定めております。

時価の下落率が取得価額に比べて50%以上の場合は原則として減損処理を行う。時価の下落率が取得価額に比べて30%以上50%未満の場合は、時価のある債券については、回復の可能性を見て処理し、時価のある株式および上場投資信託については、過去1年間の平均時価が取得原価に比べ30%以上下落したものは、回復の可能性を見て処理する。

32

当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、88,545百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,548百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,379百万円
年金資産(時価)	3,598
未積立退職給付債務	1,219
未認識数理計算上の差異	△783
連結貸借対照表計上額の純額	435
退職給付に係る資産	560
退職給付に係る負債	△124

34

収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じた債権等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当連結会計年度末の顧客との契約から生じた債権および契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	22百万円
契約負債	10百万円

35

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日)(以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これにより、その他有価証券のうち株式および上場投資信託については原則として期末前1か月の市場価格の平均(終値または気配値の単純平均値)に基づく時価法により評価していましたが、当連結会計年度より決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

36

表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合せて表示しております。

連結損益計算書 注記

1

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2

出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 28円40銭

3

「その他の経常費用」には、貸出金償却105,274千円を含んでおります。

4

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当連結会計期間における顧客との契約から生じる収益は、1,093,630千円であります。

連結における定性的な開示事項

グループ全体で総合リスク管理体制を構築(本編P10)しており、連結における定性的な開示事項は、単体と重複するため、その記載を省略しております。単体における開示事項は、本編P7・P10・P11・資料編P17に記載しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	42,522	43,500
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,867	1,864
うち、利益剰余金の額	40,730	41,711
うち、外部流出予定額(△)	74	73
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	975	1,016
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	975	1,016
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	19	12
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,517	44,530
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	71	69
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	71	69
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	305	408
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	377	478

次ページに続く

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度
前ページからの続き		
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	43,140	44,051
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	345,822	365,890
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,282	△1,282
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	142	142
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,652	16,739
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	362,474	382,629
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.90%	11.51%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 (A)	345,822	13,832	365,890	14,635
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	338,255	13,530	351,269	14,050
ソブリン向け	4,487	179	4,201	168
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	76,203	3,048	76,047	3,041
法人等向け	80,126	3,205	91,160	3,646
中小企業等・個人向け	70,728	2,829	71,107	2,844
抵当権付住宅ローン	10,727	429	9,892	395
不動産取得等事業向け	34,538	1,381	30,795	1,231
3月以上延滞等	1,715	68	1,704	68
その他	59,728	2,389	66,359	2,654
証券化エクスポージャー	52	2	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,359	334	15,446	617
ルック・スルー方式	8,359	334	15,446	617
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	142	5	142	5
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	413	16	405	16
中央清算機関関連エクスポージャー	24	0	50	2
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (B)	16,652	666	16,739	669
連結総所要自己資本額 (A) + (B)	362,474	14,498	382,629	15,305
自己資本額		43,140		44,051

- (注) 1. 所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)は、15,305百万円ですが、当金庫グループの自己資本額は、上記の表のとおり 44,051百万円と大幅に上回っております。
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)、オフ・バランス取引(派生商品取引によるものを含む)の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、信用保証協会、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金等のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しております。
- <オペレーショナル・リスクの算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 上記の「その他」は、「中小企業等・個人向け」に含まれない個人向けエクスポージャーや有形固定資産、出資等のエクスポージャーなどが含まれております。

ICHII SHINKIN BANK REPORT 2022

【信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び オフ・バランス取引(注1)		債券(注2)				3月以上 延滞 エクスポージャー(注3)	
					国内債券		外国債券			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	52,718	56,825	37,021	38,927	13,456	15,960	781	500	125	85
農業、林業	253	251	253	251	—	—	—	—	—	—
漁業	2	3	2	3	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	546	9	15	—	501	—	—	—	—
建設業	41,424	44,032	38,741	40,743	2,203	2,907	300	200	310	282
電気・ガス・熱供給・水道業	10,280	12,258	1,103	1,817	8,728	10,027	300	300	—	—
情報通信業	1,929	1,925	736	744	921	918	—	—	—	—
運輸業、郵便業	23,592	26,056	12,597	13,635	10,032	11,378	600	600	13	15
卸売業、小売業	29,155	29,454	26,603	26,210	2,402	3,094	—	—	82	82
金融業、保険業	409,757	414,436	56,472	64,523	3,422	3,819	40,580	41,577	—	—
不動産業	95,530	95,085	91,599	90,093	3,476	4,830	300	—	1,188	1,195
物品賃貸業	1,087	1,392	1,087	1,392	—	—	—	—	3	3
学術研究、専門・技術サービス業	2,666	1,707	2,366	1,707	300	—	—	—	78	—
宿泊業	496	466	483	453	—	—	—	—	2	0
飲食業	6,458	6,715	6,458	6,715	—	—	—	—	156	166
生活関連サービス業、娯楽業	7,649	9,386	7,617	8,498	—	855	—	—	3	0
教育、学習支援業	946	851	946	851	—	—	—	—	0	0
医療、福祉	17,228	12,265	17,228	12,265	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	8,470	7,170	8,386	7,087	—	—	—	—	0	0
国・地方公共団体等	453,947	485,554	149,022	160,538	194,310	164,926	9,013	13,514	—	—
個人	77,407	76,669	77,407	76,668	—	—	—	—	309	241
その他(注4)	33,921	41,954	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,274,936	1,325,012	536,145	553,145	239,254	219,221	51,875	56,693	2,275	2,073
1年以下	551,399	576,610	291,755	306,622	44,481	44,772	400	780		
1年超3年以下	298,390	305,874	26,272	24,645	76,833	55,906	3,285	2,822		
3年超5年以下	62,909	38,760	30,711	27,624	29,546	9,741	2,605	1,359		
5年超7年以下	36,518	59,975	20,470	28,250	10,885	15,397	5,163	16,327		
7年超10年以下	148,727	143,474	84,501	83,329	34,830	41,775	29,395	18,370		
10年超	136,137	151,334	82,434	82,673	42,677	51,628	11,025	17,033		
期間の定めのないもの	40,852	48,982	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	1,274,936	1,325,012	536,145	553,145	239,254	219,221	51,875	56,693		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 国内債権の残存期間別残高において、定時償還債は最終償還日に全額計上しております。

3. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難な現金、有形固定資産などのエクスポージャーです。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

7. 国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2020年度	対前年度増減	2021年度	対前年度増減
一般貸倒引当金	975	124	1,016	40
個別貸倒引当金	3,350	75	3,583	232
合計	4,326	199	4,599	273

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,352	3,801	56,022	40,247

(注) 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		当期増減額			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	588	611	109	23	0	61
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	175	195	27	19	0	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	0	6	△5	0	0
運輸業、郵便業	24	29	16	5	0	—
卸売業、小売業	183	168	8	△14	2	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,466	1,709	△93	243	0	9
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	1	△4	△0	0	0
宿泊業	32	32	31	△0	—	2
飲食業	30	41	△1	11	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	261	295	13	34	—	—
教育、学習支援業	—	—	△2	—	—	—
医療、福祉	122	104	△10	△17	—	0
その他のサービス	195	175	△40	△20	—	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	263	216	14	△46	—	22
合 計	3,350	3,583	75	232	3	105

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	441,979	—	492,823
10%	—	89,352	—	74,468
20%	321,657	83,735	316,862	86,598
35%	—	31,157	—	28,754
50%	54,600	7,957	59,487	6,761
75%	—	91,132	—	91,283
100%	—	151,646	1,605	164,725
150%	—	694	—	759
200%	—	—	—	—
250%	—	1,022	—	881
合 計	376,258	898,677	377,955	947,056

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●連結グループがオリジネーターの場合

該当ありません。

●連結グループが投資家の場合

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャー	2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
	175	—	—	—
リース料債権	175	—	—	—

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%~50%未満	175	—	—	—	2	—	—	—
50%~100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	その他有価証券で時価のあるもの						その他有価証券で時価のないもの等 連結貸借対照表計上額
		取得原価 (償却原価)	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	
上場株式等	2020年度	13,923	15,942	2,019	2,027	7	—
	2021年度	21,137	23,443	2,305	2,409	103	—
非上場株式等	2020年度	10	10	—	—	—	4,378
	2021年度	13	13	—	—	—	4,378
合 計	2020年度	13,934	15,953	2,019	2,027	7	4,378
	2021年度	21,150	23,456	2,305	2,409	103	4,378

(注)1.連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

2. 売買目的有価証券について、該当取引はありません。

子会社株式及び関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
関連法人等株式	2020年度	15	—	—	—
	2021年度	15	—	—	—

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	売却額	うち益	うち損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2020年度	9,772	843	688
	2021年度	2,871	176	28

リスク・ウェイト区分のみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	29,104	41,439

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ		ハ	
		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	20,881	17,409	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	350	447
3	スティープ化	18,825	17,465		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,881	17,465	350	477
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2020年度		2021年度	
		43,140		44,051	

(注)連結子会社の資産規模は著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であることから、重要性が乏しいと判断し、単体での計測値を使用しております。

金融再生法に定める連結開示債権額

(単位:百万円)

区 分	2021年3月末	2022年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,994	4,548
危険債権	17,136	17,210
要管理債権	1,787	1,607
三月以上延滞債権	230	114
貸出条件緩和債権	1,556	1,492
正常債権	408,777	414,317
合 計	431,695	437,684

事業の種類別セグメント状況

連結会社は信用金庫業務以外に一部で不動産賃貸等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。信用金庫法施行規則に定められている開示項目は以下のページに掲載しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

■単体ベースの項目(信用金庫法施行規則第132条)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- ア 事業の組織
- イ 理事及び監事の氏名及び役職名
- ウ 会計監査人の名称
- エ 事務所の名称及び所在地

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- ア 直近の事業年度における事業の概況
- イ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当期純利益又は当期純損失
 - (4) 出資総額及び出資総口数
 - (5) 純資産額
 - (6) 総資産額
 - (7) 預金積金残高
 - (8) 貸出金残高
 - (9) 有価証券残高
 - (10) 単体自己資本比率
 - (11) 出資に対する配当金
 - (12) 職員数
- ウ 直近の2事業年度における事業の状況
 - 主要な業務の状況を示す指標
 - (1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)
 - (2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支
 - (3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - (4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減
 - (5) 総資産経常利益率
 - (6) 総資産当期純利益率
 - 預金に関する指標
 - (1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - (2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
 - 貸出金等に関する指標
 - (1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - (3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
 - (4) 使途別の貸出金残高
 - (5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - (6) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値
 - 有価証券に関する指標
 - (1) 商品有価証券の種類別の平均残高
 - (2) 有価証券の種類別の平均残高
 - (3) 有価証券の残存期間別残高
 - (4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- ア リスク管理の体制
- イ 法令遵守の体制
- ウ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- エ 金融ADR制度への対応

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- ア 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
- イ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ウ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- エ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)
- オ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- カ 貸出金償却の額
- キ 会計監査人の監査を受けている旨の表記

6. 報酬等に関する事項

■連結ベースの項目(信用金庫法施行規則第133条)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- ア 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- イ 金庫の子会社等に関する事項
 - (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合
 - (7) 子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- ア 直近の事業年度における主要な事業の概況
- イ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失
 - (4) 純資産額
 - (5) 総資産額
 - (6) 連結自己資本比率

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- ア 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書
- イ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ウ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- エ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額

金融再生法に基づく開示項目

- 資産の査定公表



〒491-8611 一宮市若竹3丁目2番2号
TEL:0586-75-6201 (代表)